

★ 不在者投票

- 病院や老人ホーム（不在者投票指定施設）などに入院・入所中の人は、施設で不在者投票ができます。
- 仕事や学業で他の市町村に滞在している人は、滞在地で不在者投票ができますので、お早めにお問い合わせください。
- 投票する日に満17歳で、選挙当日までに満18歳になる人も不在者投票ができます。
- 富士宮市では市役所（本庁のみ）で不在者投票ができます。

— 選挙公報をお届けします —

- 選挙公報は、5月15日(水)の朝刊で新聞折込によりお届けする予定です。
- 選挙公報は公共施設(市役所、出張所、公民館、文化会館等)にも置いてあります。
また、富士宮市公式ホームページにも掲載してあります。

— 投票所の変更について —

- 大宮西投票区
文化会館 → 「市立中央図書館 2階視聴覚ホール」に変更になります。
市立中央図書館（富士宮市宮町13-1）
- 麓投票区
麓の森の大きなお家まほろば
→ 「けなし庵」に変更になります。
けなし庵（富士宮市麓55-1）

★ 郵便等による不在者投票

身体の重い障害などにより投票所に行くことが困難な人は、自宅などで郵便等による不在者投票ができます。

①郵便投票対象者

- ・身体障害者手帳所持者で、
「両下肢・体幹・移動機能」…1・2級
「内臓機能障害」……………1・3級
「免疫障害」……………1～3級
「肝臓障害」……………1～3級
に該当する人です。
- ・介護保険被保険者証所持者で、
要介護状態区分……………「要介護5」
に該当する人です。

②代理記載による郵便投票対象者

①の郵便投票対象者で自ら投票の記載ができない人は、事前に届出をした代理記載人に記載させることにより投票ができます。

- 自ら投票の記載ができない人とは、
・身体障害者手帳
「上肢または、視覚の障害」…1級
に該当する人です。

手続きには、時間がかかりますので、お早めにお問い合わせください。

— 投・開票速報 —

市公式ホームページでお知らせします。

投票日当日

- 投票速報：午前9時から1時間ごと
- 開票速報：午後10時10分から30分ごと

問い合わせ

富士宮市選挙管理委員会

☎0544-22-1194



富士宮市公式ホームページはこちらから
ご覧ください

